

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年9月25日～ 2030年4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年11月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和8年1月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和8年5月～ 制度導入、社内ネットなどによる社員への周知 および人事担当者による面談での満足度と効果の確認

目標2：会社全体で男女問わず育児休業の取得を促進するため、従業員全員を対象に現行の制度の内容と取得例を周知するため説明会を開催する。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 社員へのアンケート調査、実施内容の検討開始
- 令和8年1月～ 初回の説明会を開催、以後1年に1回程度説明会を実施する。

目標3：令和10年4月までに、中学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 社員へのアンケート調査、実施内容の検討開始
- 令和8年5月～ 制度の導入、社内ネットなどによる社員への周知。

目標4：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入し、正社員の年間の所定外労働時間を15%削減する。

＜対策＞

- 令和8年5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和8年10月～ 長時間勤務がある部門での導入テストと効果の確認
- 令和9年5月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知
- 令和10年5月～ 導入による効果確認と実施内容の改善
- ～令和11年4月 数値目標の達成

目標5：テレワーク制度を導入し、週2回程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 令和 8年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 8年10月～ 設計部門での導入テストと効果の確認
- 令和 9年 5月～ 導入による効果確認と実施内容の改善
- 令和 9年10月～ 営業・管理部門での導入テストと効果の確認
- 令和10年 5月～ テレワーク可能な全部門での導入実施

目標6：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、現場見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 令和 7年12月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和 8年 2月～ 自社従業員の関係者で実施テストと実施体制等の確認
- 令和 8年 5月～ 関係機関、学校との連携
- 令和10年 4月～ 参観日の実施、次回以降の継続開催に向けての検討